

平成 28 年

第 5 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 28 年 4 月 26 日

第5回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成28年4月26日(火)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 初田 健
委員 上川 幸子 委員 坂口 由一
教育長 上屋 和夫

4 説明のために出席した職・氏名

教育部長	中川 清	教育総務課長	鮫島 芳文
学校施設整備室長	上口 憲一	学校教育課長	熊野 賢一
社会教育課長	徳留真理子	文化課長	村岡 斎哲
少年自然の家所長	峯 満彦	中央図書館長	本野 啓三

5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男

6 傍聴者 なし

7 日 程

(1) 会議録承認

(2) 諸般報告

(3) 付議する事件

報告第5号 臨時代理の報告について

育英小学校屋内運動場新增改築(建築)工事請負契約の変更に係る
議案に関する意見の申出について

報告第6号 臨時代理の報告について

教育委員会事務局職員の任免について

議案第8号 薩摩川内市障害児就学審議会委員の委嘱について【非公開】

議案第9号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

【非公開】

(4) その他

①東郷小中一貫校の校名について

②5月行事予定について

③その他

開会時間 13時30分

委員長 ただいまから平成28年第5回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

委員長 4月1日付けの人事異動に伴い、新たに就任された課長のご紹介をお願いします。

(学校施設整備室長・学校教育課長・文化課長 順次自己紹介)

委員長 平成28年第3回臨時会会議録及び第4回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(はいの声あり)

平成28年第3回会議録及び第4回会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 本日の議事日程は、お配りしてあるとおりですが、議案第8号薩摩川内市障害児就学審議会委員の委嘱について、及び議案第9号薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会の委嘱については、個人情報を扱う議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 これらについては、非公開といたします。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員 学校施設の耐震化の状況を教えてください。

学校施設整備室長 平成27年度で東郷中学校を残し、全て完了しています。

委員 今回の熊本地震で学校に避難している状況がありますが、許容人員を超えた場合は、この避難所には入れないということもあったようです。本市では地域ごとに避難所の指定がありますか。また、住民に周知がされていますか。

教育総務課長 地区毎に避難所が記載されている防災マップが配られています。また、詰所毎に自治会長等が参加する地域防災連絡調整会議が開催され、周知がされているところです。次回の定例会で資料を提出します。

委員 可能であれば、各地区の避難場所の周知ができればいいと思います。

教育部長 「災害に備えましょう」というチラシあり、そのチラシに避難所の記載があります。毎年、梅雨前に防災安全課から各世帯に配布されます。ただ、指定避難所とそうでない避難所があり、対応に差があることがありますので、防災安全課に確認をしておきたいと思います。

委員長 次に学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明

委員 熊本地震で被災された7人の児童を薩摩川内市の学校で受け入れていると

ということですが、今後、増える可能性がありますか。

学校教育課長 今週になってからは増加していませんので、このままではないかと思いません。熊本の学校が再開されたら戻っていくことになります。

委員 スクールソーシャルワーカーで保護司もされている方がいます。その方は、不登校の3～4割は発達障害や適応障害に相当するのではないかとされます。もちろん個人的な意見ですが、非常に重いなと感じました。そのような保護者は悩みを抱えられていますので、月に1回集まって何でも語り合える「ピア保護者の会」というものを来月位からやっという準備を進めているところです。スクールソーシャルワーカーでこのような活動をされている方がいらっというので、学校教育課の格段の配慮・応援をいただければありがたいと思います。

学校教育課長 わかりました。

委員 27日開催される第1回障害者就学審議会は、新入生に対する審議になりますか。

学校教育課長 年3回開催され、学校からあがってきた支援の必要な子供たちが特別支援学級が適当か、経過観察が適当か等を判断します。

委員 次年度の就学予定の子供を対象にして、両親の意向と本人の状況を見比べて一番合った環境を提供していこうとことです。

委員長 4月から障害者差別解消法が施行されます。インクルーシブ教育として普通学級に入りたいという方もおられると思いますが、その学級では忘れ物をした場合など「なぜあの子だけいいの」と感じる子供もいて学級経営が大変になると心配しています。合理的配慮というあいまいな言葉で責任の所在を問われるのではないかと思います。市として保護者とのお互いの了解がどうなっているか教えてください。

学校教育課長 非常に難しい面がありますので、それぞれの学校の実態や子供や家庭の状況にも応じて個々に考えていかなければならないと思います。学校・担任・保護者よく話し合う機会を設定して、その子に何が一番必要かを考えて配慮する。というのが合理的配慮になるのではないかと考えています。基準は今のところありません。

教育長 今の教育委員会の考え方としては、一つはインクルーシブ教育をしっかりと進めるということ。もう一つは支援員の配置をする。また、支援員がどのような支援をするか。そういうことが合理的配慮であると思って進めています。本市では32名配置しており、県内でも最初に取り組んでいます。

委員長 パニック障害を抱えている子供は、興奮すると高い所に行く傾向があるようで、危ないですね。

委員 個々で違いますので、こうすればいいというのは難しいです。本人もなぜ

したらいけないのかわからない。自分では普通にしていることが相手には伝わらない。その状況で自分の中でパニックを起こしています。保育園や幼稚園では素直に色々なことがスムーズに入るので、関わり方を変えるだけで段々わかって馴染んでいくこともあります。小学生になってから症状がでる子供は、いきなり集団での生活になるので、パニックになってしまうことが多いと思います。何気ない一言がその子を追い込んでしまうこともありますので、その意味では担任はストレスを抱えてしまうことあるかもしれない。できるだけ一人にならないように、担任まかせにならないように学校全体で抱えていくようにしないと難しいと思います。そのような子供がいるというのは担任だけでなく、教員が全員での情報共有が必要だと思います。

教 育 長 参考までに、特別支援学級の子、インクルーシブで普通学級に入っている子、養護学校に行っている子、何らかの障害を抱えている子供が本年度は全体の8.7%います。

委 員 長 年齢を重ねていくと障害が薄れていくということはないのですか。
委 員 治るということは難しいです。社会への適応の仕方を覚えることで、一般の生活が可能になる人はいます。常に目を離せないレベルから普段は何でもないというレベルまでかなり差があると思います。待てば治るということはなく、程度に応じた支援は必要になります。

教 育 部 長 障害者差別解消法の趣旨は、受入側の受入体制に合理的な配慮が必要になってきます。ハードとソフトがありますが、ソフトの部分が先程教育長が言われた特別支援員です。今後の対応については、教職員の負担感がないよう支援員を増員すべきところは要求していきたいと考えています。

委 員 特別支援員は何年位、同じところで見守っていただけるのでしょうか。

教 育 長 1年更新で5年程度したら交代していただくことになっています。

委 員 長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページで説明

委 員 長 質問はありませんか。

教 育 長 青色防犯パトロール講習会は、どんな人が参加していますか。

社会教育課長 青パトの資格を有していない職員が出席しています。

委 員 長 青パトのガソリン代は本人負担ですか。

社会教育課長 青少年育成の組織がそれぞれありますので、地区コミや各組織で対応してもらっています。

委 員 長 次に文化課の説明をお願いします。

文 化 課 長 資料の5ページ、6ページで説明

委 員 長 質問はありませんか。

- 委員長 春の芸能祭のチラシに特別企画東北復興支援「5年目の絆」の横に、「熊本地震復興支援も兼ねております」との記載がありますが違和感があります。「熊本地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます」と入れてもらえればよかったなと思います。
- 文化課長 配慮が足りない部分があったと思います。東北復興支援「5年目の絆」に取り組むということで企画し準備を進めていました。最終の校正の段階で熊本地震が発生し、何とか1行だけですが文言を入れたところでした。委員長おっしゃるとおり熊本へのお見舞いを入れておけば、誠意が伝わるのかなと思います。当日の会場では募金活動もやっていきたいと考えています。
- 教育部長 春の芸能祭は、文化協会に委託をしています。来年度からは郷土芸能を中心にしたものに変え、直営でできないか協議をしています。そうすることでチラシの作り方にも機動性が出てくるのではと思います。
- 委員長 次に少年自然の家の説明をお願いします。
- 少年自然の家所長 資料の7ページ、8ページで説明
- 委員長 質問はありませんか。
- 委員 27年度に骨折した子どもがいたということですが、活動中に骨折したのですか。
- 少年自然の家所長 宿泊学習中のチームワークゲームという5名程度で助け合いながらロープの外に出るといった活動があり、最後に残ったリーダーがロープに足をかけて落ちた際に骨折しました。協力してこそその研修活動であることの意識が足りなかつたと反省しています。
- 委員 利用団体が400となっていますが、出張指導もこれに入っていますか。
- 少年自然の家所長 はい。全て入っています。
- 委員長 次に中央図書館の説明をお願いします。
- 中央図書館長 資料の9ページ、10ページで説明
- 委員長 質問はありませんか。
- 委員長 レファレンスサービスは行っていますか。
- 中央図書館長 司書が対応しています。件数は多くありませんが、県外の方が先祖の記載がある本はないか等の相談があります。
- 委員長 パソコンで色々な情報を検索することはできますが、本は何十年も研鑽され、ふるいにかけてられたものです。司書が対応していただければありがたいと思います。また、図書館が居心地のいい空間になればいいなと思います。
- 委員長 以上で諸般報告を終わります。

【育英小学校屋内運動場新增改築（建築）工事請負契約の変更に係る議案に関する意見の申出について】

委員長 続きまして、報告第5号 育英小学校屋内運動場新增改築（建築）工事請負契約の変更に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

学校施設整備室長 議案書の1ページから5ページ、及び議案資料で公共工事設計労務単価の引き上げに伴い、建設工事請負契約書の規定により、867,240円を増額し、2,687,070,240円で契約変更をする旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

【教育委員会事務局職員の任免について】

委員長 続きまして、報告第6号 教育委員会事務局職員の任免について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の6ページから11ページで、平成28年4月1日付けの教育委員会の人事異動について説明。

委員長 質問はありませんか。

【薩摩川内市障害児就学審議会委員の委嘱について】

（非公開） 原案のとおり可決

【薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について】

（非公開） 原案のとおり可決

委員長 その他で、東郷小中一貫校の校名について、説明をお願いします。

学校教育課長 別紙資料で、東郷地域小中一貫校の校名を「東郷学園」として提案し、次回の定例会で決定していただきたい旨を説明。

委員長 何か質問はありませんか。

委員 「東郷学園」という名称は、他の地域で使われているということはありませんか。

学校教育課長 日本中を探せば、どこかにあるかもしれません。

教育長 「東郷学園」というよりは、「薩摩川内市立義務教育学校東郷学園」という提案です。「東郷学園」だけであれば、どこかにあるかもしれません。

委員長 5月の行事予定について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

（各課所長が資料の11ページから14ページで説明）

委員長 行事予定について、質問はありませんか。

委 員 少年自然の家の保育園のお泊まり保育は、例年、夏休みに実施するとのことでしたが、早く実施するのは何か理由がありましたか。

少年自然の家所長 保護者の色々な理由があったのだと思います。

委 員 ここの保育園だけですか。保育連合会ではないですね。

少年自然の家所長 隈之城地区の保育園だけです。

教 育 部 長 経営母体が同じ法人になりますので、その法人の都合があったのではないかと思います。

委 員 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

委 員 長 事務局から連絡事項はありませんか。

委 員 長 以上で、平成28年第5回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。
ありがとうございました。